

同行援護従業者養成研修

2024年

視覚障害者の
外出を
支援するお仕事です

神奈川県知事指定同行援護養成研修課程 認定番号第 A0040 号

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業のうち、移動支援事業の適正な運営を確保するために支給決定を受けた障害者又は障害児に対し、適正な移動支援サービスを提供する同行援護従業者（一般・応用課程）の養成を目的とする。



同行援護とは・・・

- ①移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む。）
- ②移動時及びそれに伴う外出先において必要な移動の援護
- ③排泄・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助

一般課程

※視覚障害者ガイドヘルパー

講座： 12月1日(土)・12月7日(土) 9時30分～17時00分

演習： 12月8日(日) 9時00分～18時40分

視覚障害者(児)福祉サービス、同行援護制度と従業者業務、障害・疾病の理解
障害者(児)の心理、同行援護の基礎知識、(演習)基本技能、応用技能

会場 横浜移動サービス協議会（横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F）

応用課程

実際に市内に出かけるなど演習中心です。より自信をもってサービスを提供できます。
サービス管理責任者に必要な資格です（同行援護従業者一般課程を修了した者に限る）

講義・演習： 12月14日(土) 9時30分～16時20分

演習： 12月15日(日) 9時00分～17時20分

障害・疾病の理解、障害者(児)の心理、(演習)場面別基本技能、交通機関の利用

会場 横浜移動サービス協議会（横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F）

受講料 一般/25,000円 応用/26,000円 (同時受講/46,000円)

先着各課程 20名 最小開講人数 8名

お問い合わせ・お申し込み 認定 NPO 法人横浜移動サービス協議会

Tel : 045-212-2863 Fax : 045-212-2864 e-mail : guide@yokohama-ido.jp

〒231-0016 横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F よこはま市民共同オフィス内

横浜市では障害者プラン・「将来にわたるあんしん施策」の一環として、横浜で活躍していただけるガイドヘルパー等の増員を図ることを目的に、一般課程のみ、受講者で横浜市民に対して上限 2 万円までの研修受講料助成を行っています。該当者には研修修了時に、申請一式書類をお渡しします。
※申請書様式や詳細は、市ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaiheru-josei/>